

平成18年度施政方針と予算 「本格的な始動の年」

第八回市議会定例会が三月六日に召集され、中田勝久市長が平成十八年度施政方針と予算案を提案しました。その概要をお知らせします。
なお、施政方針の全文は南あわじ市ホームページからご覧いただけます。

昨年は、合併という大事業を成し遂げ、歴史に残る年でありました。市民の皆様、議員各位におかれましては、度重なるご労苦に対し衷心より感謝申し上げます。

「平成の大合併」により全国の市町村は、今年三月末までに三千二百余りから一千八百余りとなり、全国的に新しい市が出揃いました。淡路島も



▲施政方針を述べる中田市長

三市体制がスタートし、南あわじ市にとっても本格的な始動の年を迎えました。

さて、本格的な地方分権を確立するため、政府は政策金融改革、総人件費改革、医療制度改革、民間への業務開放・

規制改革などを通じ「小さくて効率的な政府」を実現するとともに、規制・金融・税制・歳出等の改革を推進するなど、

各分野にわたる構造改革を断行しております。「国から地方へ」の方針は、三位一体改革の総仕上げとして、四兆円を上回る国庫補助負担金の改革、三兆円規模の税源移

譲、地方交付税改革を確実に実現しようとしております。地方は、大きな時代のうねりに埋没することなく、独自性を特化させ自主自立の考え方を定着させながら、戦略的に施策を展開しなければなりません。正に今は正念場であり、簡素で効率的な行政を実現するため、地方自治のあり方や行政運営の手法などに対して抜本的な考え方の変革を求める「認識の構造改革」が必要となっております。

人口減少・少子化対策

人口減少・少子化対策は、働く場所の確保、住む所の確保、子育て環境の整備、女性が働きやすい環境の整備、固定的な男女役割分業観の変革の五つが大きな要素と考えております。

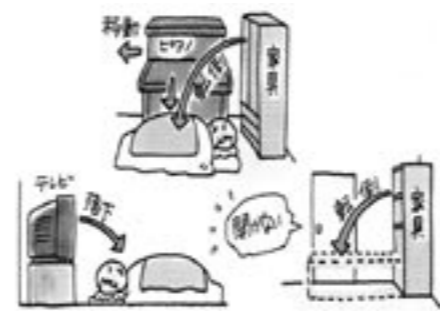
そのためには、社会全体で子育て支援を行うというシス

87%が圧迫死

阪神・淡路大震災での死因の内訳は、家具の転倒・家屋の倒壊による圧迫死が約八十七%、焼死が約九%です。この数字からいかに各家庭において、家具の安全配置や耐震化についての対策がとられていなかったかがわかります。



皆さんの家庭では、家具はきちんと固定されていますか？高い所に物は置いていませんか？家屋の耐震化、ブロック塀の安全対策はとられていますか？災害時に際しての持ち出し品を準備していますか？
防災対策は、まず第一にわが身を守ること、次に家族を守ることです。避難について考える前に、わが家の防災対策を見直してみることから始めましょう。



テムづくりを行いながら、企業誘致、住宅開発や住環境の整備、定住対策、保育・教育の質的向上と地域の支援、男性を含めた育児休業の取得などを促進誘発し、総合的な対策を組み立てていきます。

防災対策

災害から市民の生命、身体、財産を守ることが行政の最重要課題の一つであり、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の各段階において、防災対策に万全を期さなければなりません。

甚大な被害の発生が想定される東南海・南海地震等への対応については、市の主要事業であるケーブルテレビ整備事業を活用して、屋内外告知機能の充実強化等に努めます。

また、ハード事業には限界がありますので、災害発生時には即座に避難し、近隣で助け合い、尊い命を守る仕組みづくりとして、自主防災組織の構築をより一層推進し、常に地域の状況を住民が把握し、迅速に対応する習慣づくりをすすめます。

心と資源の有効活用

市町村の合併がすすむ中、今後の自治体は、独自の魅力を磨きながら地域の潜在力を

引き出し、日本や世界の中で一流の自立する田舎や都市を確立させ、いかにオンリーになるかをめざさなければなりません。

南あわじ市は優れた「ふるさと資源」を有しております。ジャパンブランド支援事業を行って、瓦や評価の高い玉葱のように、特徴や独自性を選択と集中により成長進化させ、知恵と工夫をこらしながら、安心・安全・高品質・本物志向に対応し、より一層全国に発信しなければなりません。今後は関係団体の自主性のもと着実に効果的な事業展開を支援し、県がすすめる「淡路島産品販路拡大推進事業」と協働してまいります。

簡素で効率的な行政の実現

少子高齢社会への突入と生産年齢人口の減少、団塊の世代が定年を迎える二〇〇七年問題、政府の各種改革による負担増大、県からの事務移譲、厳しい市の財政状況など、数多くの構造的な重要課題を抱えています。

昨年国勢調査が行われ、南あわじ市の人口が二〇〇〇年の五万四千九百七十九人から二〇〇五年の速報値では五万二千二百八十一人と約

二千七百人が減少し、地方交付税にも大きく影響してまいります。現状においては、従来からの事務事業の継続を余儀なくされ、膨大な市民からの要望や課題解決のための事業展開が必然となっております。

各種要因により財政状況が悪化するなか、今後は、持続的発展可能な都市づくりや多様化・高度化する住民ニーズへ対応するために、「選択と集中」「自主自立」を旨に、市民の深いご理解を賜り、高齢者の知恵と経験を結集しながら積極的かつ大胆な行政の効率化をすすめて、行政能力の向上を図ってまいります。

南あわじ市として本格的始動の年となる予算の編成にあたっては極めて厳しい財政状況のもと、苦渋の決断を強いられました。地域の要望や是非とも着手すべき事業など、全てを予算化することが困難ななか、事業の緊急性、優先順位を精査検討し、的確な事業展開を図られるよう財源の効率的かつ効果的配分に努めております。

年金だより

学生の皆さんへ

学生納付特例制度をご存知ですか？



国民年金は、日本に住む20歳から60歳までのすべての人が加入し、40年間保険料を納付することが必要です。学生も例外ではありません。

しかし、保険料を納めることが困難な学生には、学生本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

▽対象者 20歳以上の学生（大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校）であって、本人の前年の所得が一定額以下の人
※夜間・定時制・通信制の学生も含まれます

▽申請先 総合窓口センター、出張所、連絡所、支所
※申請は毎年必要です
で、ご注意ください

▽持参するもの ①学生証または在学証明書②基礎年金番号のわかるもの（年金

手帳や納付書）③各種学校に通う学生は、修業年月が一年以上であることを証明するもの④印かん
▽承認を受ける時 平成18年4月から翌年3月までの保険料の納付が猶予されます。承認を受けた期間は、年金を受け取るための必要な期間には含まれませんが、年金額には反映されません。学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であればさかのぼって納付（追納といいますが）することができません。将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけたい人は、お早めに追納しましょう。（ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます）

市民課 ☎43・5023、明石社会保険事務所 ☎078・912・4916

防災 ひとくちメモ
家庭の防災対策は大丈夫？
防災課 ☎43-5006
南あわじ市防災ネット
http://bosai.net/minamiawaji/